令和６年１月５日

お得意様各位

株式会社　タテムラ
システムサービス課
福生市牛浜１０４

Windows版 法定調書電子申請、源泉電子申請、給与支払報告書電子申告 プログラムのネット更新について

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。
Win電子申請、申告対応の各プログラムが完成しましたのでお知らせいたします。

＜国　税＞ 法定電子申請プログラム、源泉電子申請プログラム
今回の更新はe-Taxソフト令和6年1月4日のバージョンアップ対応版です。
※1月4日以降、e-Taxソフトを必ず一度開いて更新を行ってください。

＜地方税＞ 給与支払報告書電子申告プログラム

・新規ご購入のお客様 ･･･ 同封のＣＤ-Ｒにてインストールを行ってください。

・プログラムを既にお持ちのお客様 ･･･ ネット更新を行ってください。

ネット更新は、令和6年1月9日(火) 10:00より可能です

更新内容、更新方法につきましては同封の資料をご覧頂きますようお願い申し上げます。

今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

送付資料目次

※ご注文又は改正保守のご契約にもとづき、以下の内容を同封しております。

送付プログラム

・ ＜更新版＞ 法定電子申請・源泉電子申請・給与支払報告書電子申告プログラム
プログラムの送付はございません。ネット更新をお願い致します。

・ ＜新規版＞ 法定電子申請・源泉電子申請・給与支払報告書電子申告プログラム
ＣＤ-Ｒ 各１枚

取扱説明書

https://www.ss.tatemura.com/　より確認できます。

※ご注文を頂いたお客様(有料)へはご注文冊数を同封しております。
※プログラムを新規ご購入のお客様は、１冊同封しております。

案内資料

・ Windows版プログラム ネット更新作業手順　・・・・・・・・・・・・・・・１～６
・ 法定電子・源泉電子・給与支払報告書電子申告プログラム 更新内容　・・７

送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡くださいますようお願いします。
尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用ください。

ＴＥＬ　０４２－５５３－５３１１(AM10:00-12:00 PM1:00～3:30)
ＦＡＸ　０４２－５５３－９９０１

以上

Windows版プログラム ネット更新作業手順　　24.01

法定調書電子申請、源泉電子申請、給与支払報告書電子申告プログラム更新版のネット更新方法です。

更新前の確認事項

● 現在ご利用のプログラムバージョンを確認してください。
各プログラムを呼び出して、タイトルバーで確認します。

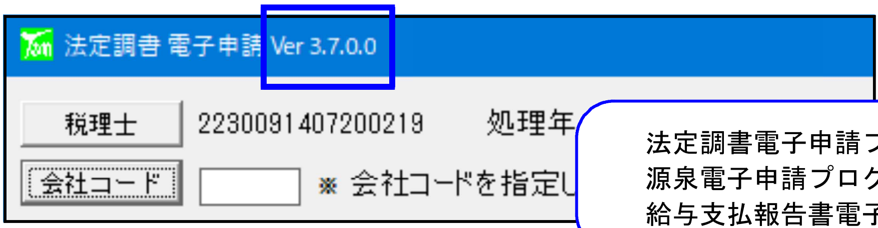

法定調書電子申請プログラム	Ver 3.7.0.0
源泉電子申請プログラム	Ver 3.4.0.0
給与支払報告書電子申告	Ver 2.8.0.0

※各プログラムがコンピュータにインストールされていない場合は『新規版』が必要です。

● インストールを行う際は、全てのプログラムを終了してください。終了せずにインストールを行うとプログラムが正常に動作しないことがあります。(データ破損の可能性もあります)

更新プログラムのダウンロード＆更新作業手順

下記に沿って各端末機でインストール作業を行ってください。
※｢https://programs.tatemura.com/｣に直接アクセスする場合は、5.からの作業になります。

1. タテムラのホームページを開き、「サービス・サポート｣をクリックします。

https://tatemura.co.jp/

2. 「ダウンロード｣をクリックします。

3. 左図の画面が開きます。
「ダウンロードはこちらから｣をクリックします。

Windows版ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ ﾈｯﾄ更新作業手順

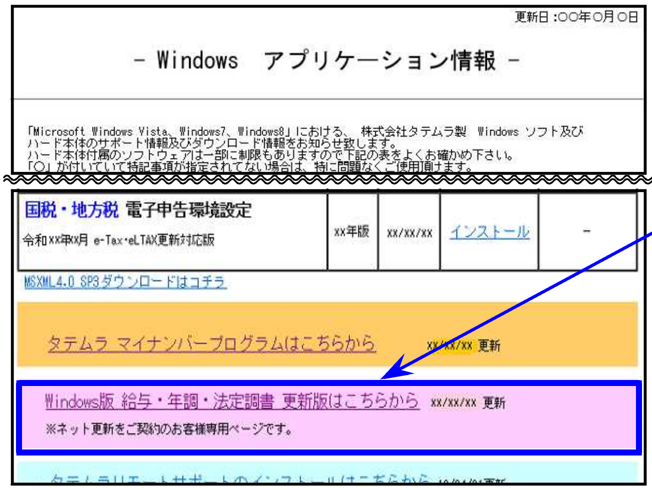

4. 左図の画面を表示します。
下へスクロールして
「Windows版 給与・年調・法定調書
 更新版はこちらから」
をクリックします。

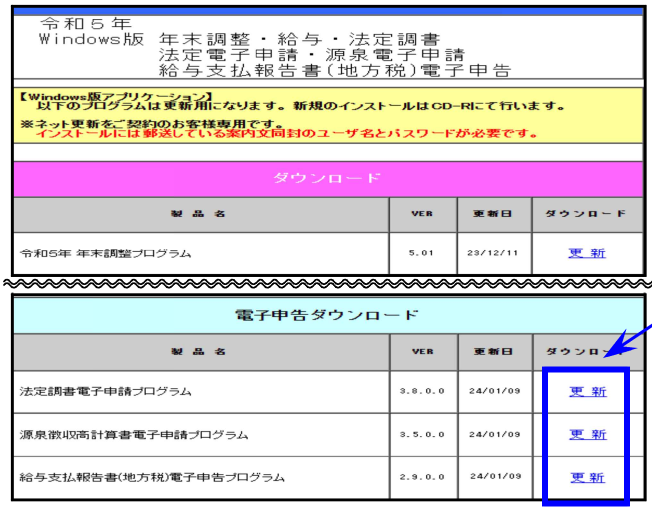

5. 左図の画面を表示します。
ダウンロードするプログラム
の「更新」をクリックします。

6. 左下図の画面を表示します。
案内文同封の
「ﾈｯﾄ更新用ﾕｰｻﾞ名及びﾊﾟｽﾜｰﾄﾞの
お知らせ」に記載されている

ユーザ名　『　xxxx　』
パスワード『　xxxx　』

を入力して「サインイン」を
クリックします。

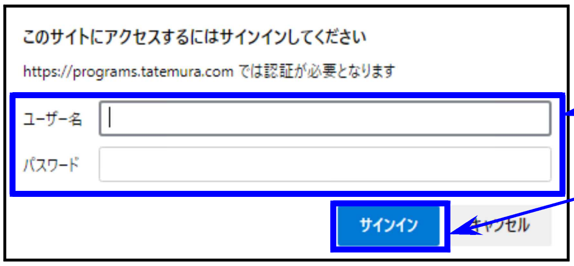

7. 画面右上にダウンロードウィンドウを表示し、ダウンロード完了で下図の表示になります。
※他のプログラムも更新する場合は5～7の作業を行います。

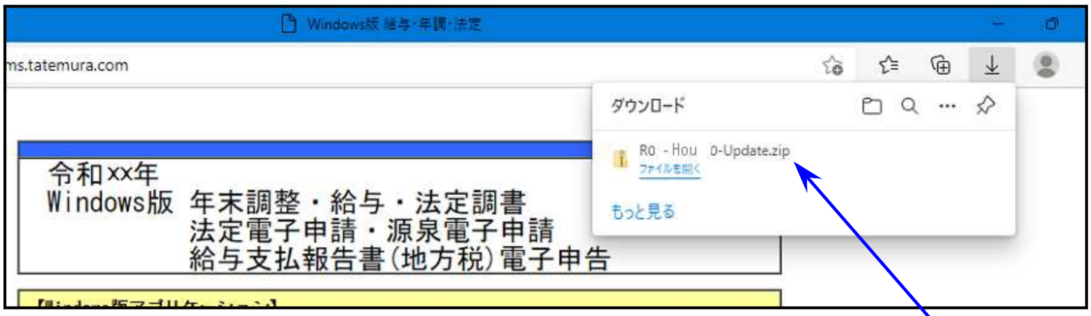

8. マウスを「zipファイル」の上に置くと
左図のようにフォルダとゴミ箱のアイ
コンを表示します。

フォルダのアイコンをクリックします。

※「ファイルを開く」はクリックしません。

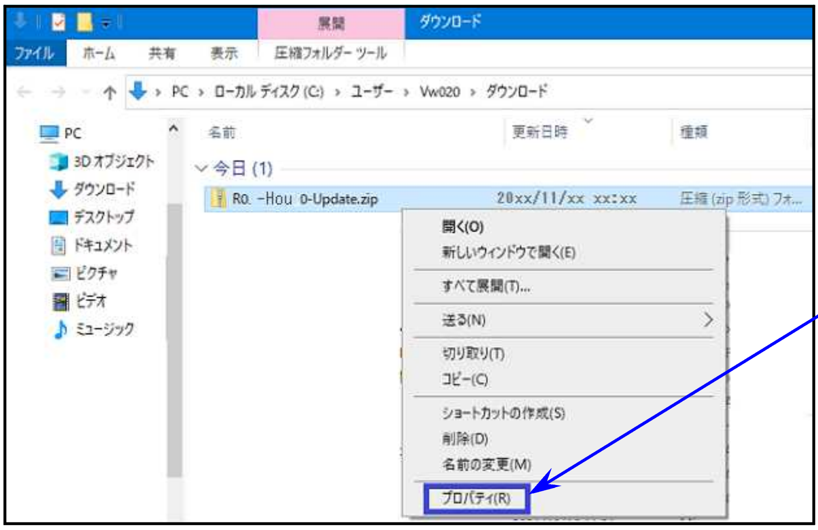

9. 更新するZIPファイルを
右クリックし、
「プロパティ(R)」を
選択します。

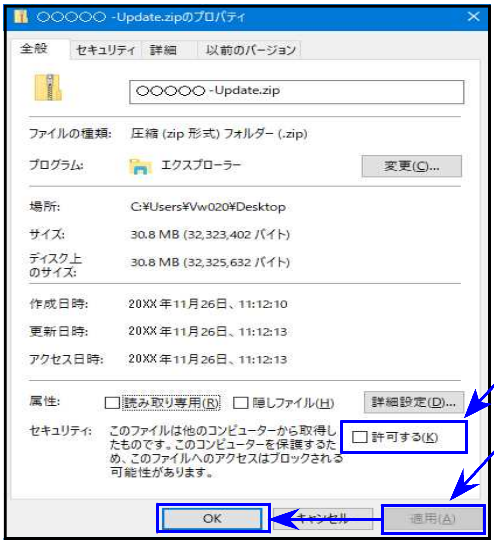

10. 「許可する(K)」にチェックを付けて(ﾁｪｯｸﾎﾞｯｸｽがない場合はクリック後)、
「適用(A)」をクリックし、「ＯＫ」を
クリックします。

11. ﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞ内のZIPファイルを右クリックし、
「すべて展開(T)」を選択します。

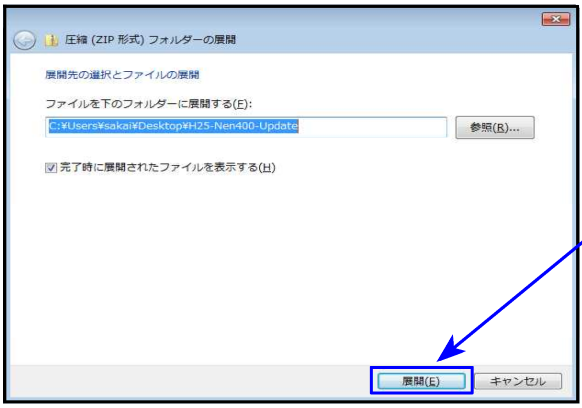

12. 左図の画面を表示します。

「展開(E)」をクリックします。

プログラムの更新が複数台ある場合、各パソコンでダウンロードを行わなくてもファイル展開したフォルダをＵＳＢフラッシュメモリ等に保存して、各パソコンのデスクトップへコピー・貼り付けし13～20の作業を行うことができます。

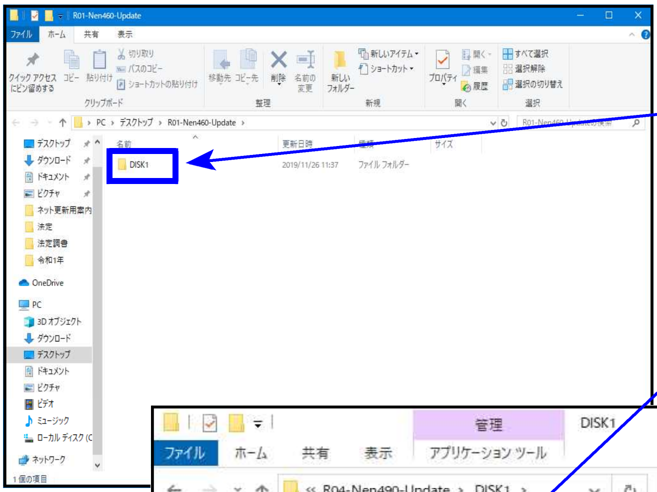

13. 左図の画面を表示します。
「DISK1」をダブルクリックします。

プログラムのインストールを実行します。
「setup.exe」を右クリックして
「管理者として実行」をクリックします。

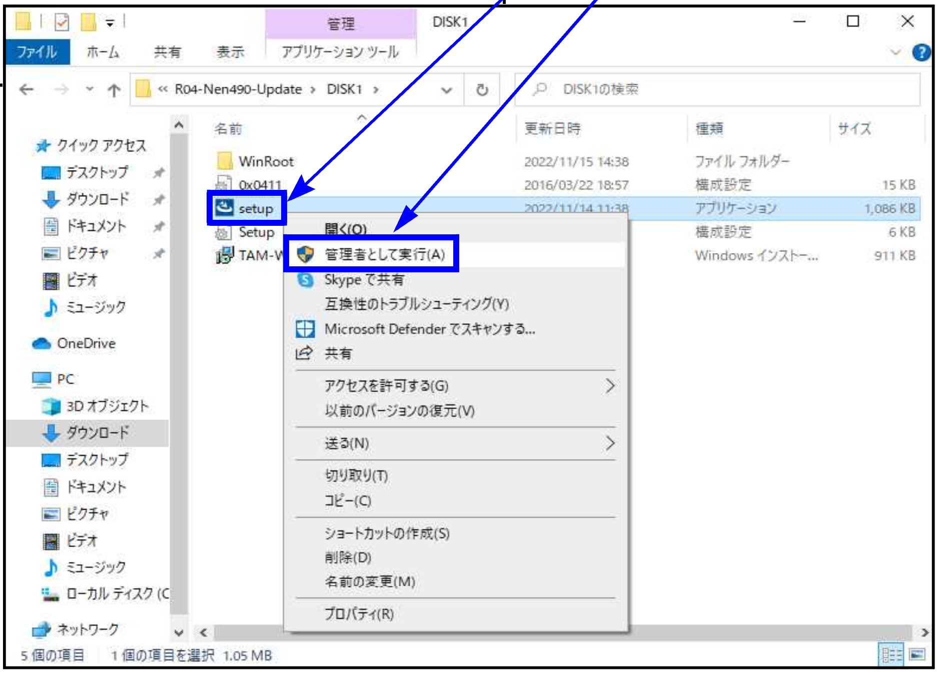

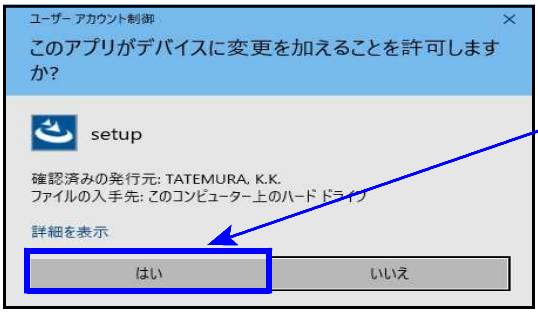

14. 左図の画面を表示します。
「はい(Y)」をクリックします。

15. 左図の画面を表示します。

そのまま16.の画面が出るまで
お待ちください。

16. 左図の画面を表示します。

「次へ(N)」をクリックします。

インストールが始まります。
17.の画面が出るまで、しばらくお待ちください。

17. 左図の画面を表示します。

「次へ(N)」をクリックします。

インストールが始まります。
18.の画面が出るまで、しばらく時間がかかります。

そのままお待ちください。

18. 左図の画面を表示します。

「完了(F)」をクリックします。

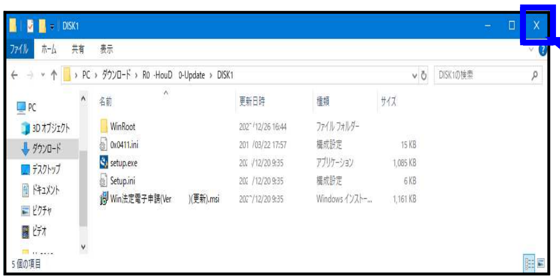

19. 左図の画面へ戻ります。
画面右上の「×」をクリックします。

20. 別プログラムの更新がある場合は9～19の作業を行います。

21. インストール終了後、Windowsを再起動して各プログラムのバージョンを確認します。

各プログラムのバージョン確認

インストール終了後、Windowsを再起動してプログラムのバージョンを確認します。
※以下、画面は法定調書電子申請プログラムの確認例です。

1. マウスの矢印を各プログラムのアイコンに合わせて
ダブルクリックします。

2. 下図の画面を表示します。
タイトルバーに表示するバージョンを確認してください。

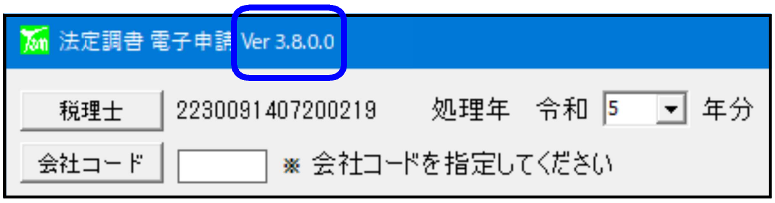

＊更新後の各プログラムバージョン＊

法定調書電子申請プログラム	Ver 3.8.0.0
源泉電子申請プログラム	Ver 3.5.0.0
給与支払報告書電子申告	Ver 2.9.0.0

3. バージョンが正しく更新されていることを確認したら、
ダウンロード内の各「R05-○○○-Update.zip」「R05-○○○-Update」アイコンを
右クリックし、「削除(D)」をクリックして削除します。

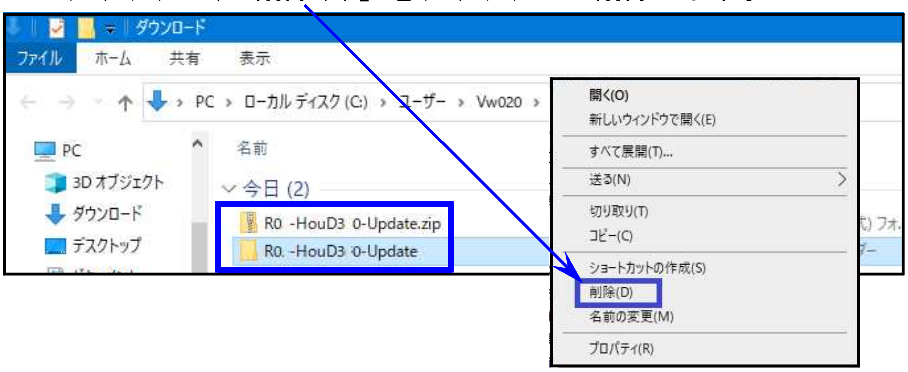

以上でネット更新
作業は終了です。

e-Taxソフトの更新が必要です

e-Taxのバージョンアップが令和6年1月4日にありました。1月4日以降、弊社電子申告ソフト
の更新と一緒にe-Taxソフトの更新作業も行っていただきますようお願いします。
以下の方法でバージョンアップしてください。

1. デスクトップ上のe-Taxソフト
のアイコンをダブルクリック。

2. インターネット接続をＯＫ→国税庁からの
お知らせをＯＫ、にして進みます。

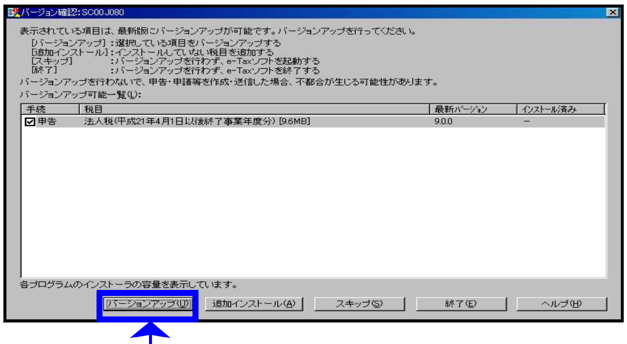

3. 上記の画面が表示されましたら、「バージョンアップ」をクリックし、画面に従って
バージョンアップ作業をお願いいたします。

法定電子申請プログラム　更新内容　（国電）　24.01

● 令和6年1月4日のe-Tax更新に対応しました。

今回の法定電子申請プログラム更新、及び令和6年1月4日以降e-Taxの更新作業も行ったうえで変換・送信を行ってください。

● 給与所得の源泉徴収票　（変換追加）

・住宅借入金特別控除区分：
「(特家)」3つの区分（住(特家)/認(特家)/震(特家)）が追加となりました。
・控除対象親族の非居住者区分：
区分番号の変換において、01・02・03・04に対応しました。

源泉電子申請プログラム　更新内容　（国電）　24.01

● 令和6年1月4日のe-Tax更新に対応しました。

今回の源泉電子申請プログラム更新、及び令和6年1月4日以降e-Taxの更新作業も行ったうえで変換・送信を行ってください。

給与支払報告書電子申告プログラム　更新内容　（地電）　24.01

● eLTAXの更新に対応しました。

・住宅借入金特別控除区分：
「(特家)」3つの区分（住(特家)/認(特家)/震(特家)）が追加となりました。
・控除対象親族の非居住者区分：
区分番号の変換において、01・02・03・04に対応しました。
・退職所得を有する配偶者、扶養親族の個人番号：
「(退)個人番号」の「5人目以降の16歳未満の扶養親族等の個人番号」欄変換を追加しました。

[基本情報登録]
「納税義務者通知の受取方法」が追加となったため、基本情報登録に選択欄を追加しました。

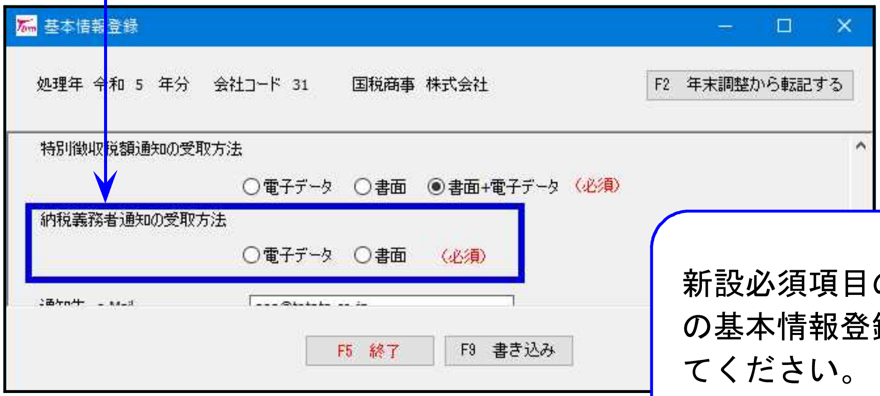

新設必須項目のため、各会社コードの基本情報登録を開き、選択を行ってください。